

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 米国資産の処理（日米調査・協議）(I)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43407

会
聚
議
院

(對外、對內)

會
聚
議
院

會
聚
議
院

<p style="text-align: right;">アメリカ局長 参事官 北米第一課長</p> <p style="text-align: right;">極秘</p> <p>竹内審議官と Dyche 財務省官の会見メモ</p> <p>日 時 44年6月19日 午後3時～3時30分 場 所 国際金融局長室</p> <p>同席者 不川審議官、副島参事官</p> <p>Dyche 本日は、村井尚義の示唆で今般 M.O.F. が沖縄担当小委員会にて竹内審議官と意見交換の意味で来訪される事次第である。沖縄の financial implication は、米側では相当な data が</p> <p>ある模様であるが、何れも国防省の手中にない、整理されない現状である。そこで先般の竹内長官、愛知外務大臣との会談の趣旨も財務省が早急に国防省の協力を求めて整理したうえ開催会議が終了8月元週位を目指し日本側に提出されたと考えている。ところが日本側でもいろいろ準備しておられることうが、日本側によるとのとおり data が必要なの、万遍かで済む度い。また、M.O.F. の沖縄問題</p> <p style="text-align: center;">大蔵省 (1)</p>	<p style="text-align: right;">20 日 副島参事官より監査室</p> <p>担当は竹内審議官の件、どのようになつたのか。 竹内審議官 沖縄について task force を組めつた ところ段階であり、今どのような data が必要か未定之 ある段階ではない。先づ貴官の提案をうなづく</p> <p>概算1万円と予定している。 沖縄担当については、各局に手配がついているので</p> <p>事件については直接小官に連絡頂ければ幸い。 あとは</p> <p>Dyche 日本国では近く沖縄に二八五九の Mission を派遣する予定であるが、そのためには事前に 小官に連絡頂ければ、ソレにて財務省を通じて御連絡をして協力をおねがい。</p> <p>竹内審議官 目下ハニク調査団派遣の計画はないが、 誤りに次第に連絡する。但し M.O.F. は近く財務担当 の職員を沖縄事務所に向けて手配に決定した。</p> <p>Dyche 職員が次第に次第に連絡頂け小官へ幸い。</p> <p style="text-align: center;">大蔵省 (2)</p>
---	--

すが、財の宿でモルトワードに下りて Klein &
用長は、財の宿(予算局)及ぶ当大使館のKerleyから在

該同在室を沖縄に派遣する予定である。沖縄滞在の期間は
調査の進度具合によると、3分2~3週間位である。

○ 松川商議官 7月下旬の閣僚会談で米国側から沖縄の財政問題
を提起されたのか。

Dyche 確かにないであろう。あれだけも先般の竹内行長官、
愛知外相、村井商長会談の際、discussedした程がもので五つ。

竹内成吉官 日本側トリは data ない現状では
提案されてもお咎めのまゝうがまつた。

○ Dyche 著三沖縄問題を議論するに至る時、
三カ二、三週間前に何らかの proposal を示したもの。

なお、Mr. Petty は閣僚会議後、若干残る
可能性があるとのことです。

事務次官	条約局	経済局長	アメリカ局長
日本大使	参事官	参事官	秘
	法規課長	北米オースト反対	北米オーラー課長
	条約課長		
	仲縁返還に伴う財政措置について		
	コメント添付	44.7.1	
		大蔵省	
1. 沖縄における米国施設の承継			
奄美、小笠原返還に際しては、小笠原について 日本側の必要として若干の動産を買つてだけで 不動産については、無償で承継している。			
小笠原返還の際の処理については、これを沖 縄の先例としないとの了解がなされてようであ るが、沖縄返還に際し、当然に米側に施設 買取の請求権があるとは言えない。			
2. 米国政府出資金について			
沖縄における米国政府の出資については、沖縄 開発公社、電力、水道事業に関するものがある が、これらの出資金の原資は所謂ガリオア資金 である。然るに沖縄に対するガリオア資金は、			

日独の場合と異なり、沖縄住民のためには
信託されたりしてみて、沖縄の村井債務
ではないと考之される。(1953年の朱会計
検査院長の議會にかけた証言)。

中銀的 financial implication
中國的未來人民前途(中行)

秘 無期限 参考資料 法規課長	法規課コメント 又、について。 <p>(1) 「沖縄における米国政府の出資としては、 沖縄開拓公社、電力、木道事業に関するものがあ る。」との趣に廻し、ここに掲げられたものの 他にも、米国政府の出資による資産がある のが十成かと考えられる。この点については事 実上廻りに調査を要するものと考える。</p> <p>(2) 「これらの出資金の原資は、謂々カリ オア資金がある。」との趣に廻し、例えず 琉球電力公社に廻し、米国は 1959 年度予算 にあって、「同公社の送電、発電設備並びに 他の建設工事に付し、151万3千ドルの支 出を計上しているが、これは贈与援助に含ま れるものと解され」（昭和 37 年北東アジア GA-4 外務省）</p>	譲調書「米国の琉球電力公社に対する借款 について）、さらに「米国は、1960 年度の予 算案において、琉球電力公社に供与する 1,820 万ドルの借款のための予算を計上した。 （同上。） 従って、「原資」にはたしかも始めても かく、検討の対象とすべき米国の本資は カリオア資金に限られないかと考えられる。 <p>(3) 「沖縄におけるカリオア資金が沖縄 の財政債務に付する」と考えられた根拠と しては、昭和 37 年 9 月 5 日受領の「米国の社 沖縄援助、債務性に關する米国側の見 解」に言及すべきである。（但し、国会事 公の場で、左見解に言及して差支えがないかは 別途問題となる。）左見解によれば GA-4 外務省</p>
--	--	--

カリオア および その後の 贈与援助予算に付
琉球における供与された 贈与援助金につ
いては、米国は 収回を要求する 球国はもつ
てないが、贈与援助は 援助の一形態
立場す。米国の立法の内容如何によつては、
将来 米国に対する 收回義務が発生する
のもあり得るのであつて、後者の例としては
琉球電力公社に対する 借款があつ旨述
べてゐる。

經濟局長

アメリカ局長
委員会

長課二才米北

長課一芳米北

本
秘

タケミ大臣館至清参事官の副島参事官來訪に付 (44.7.8 副島參
副島參事官來訪に付 (84.7.11-19)

日時 7月3日 10時30分

場所 財務官室

副島「日本閣僚会議の財務省出席者について、その後情報が入ってか。」

ダイク T その後、新しい情報はない。私の知る限りでは、ケネディ長官とペティ次官補の二名が来るこ

が決まっているだけである。この外、誰が来るかについても、私の推測では、大統領のルーマニア訪

向に実連して、財務省でもこうかえしていいので
かかげか決まりでないのではないかと思う。或いは

二名だけで外に来ないという可能性も強いと
思う。」

副島「先般不詫のペテ、次官補が閣僚會議後暫く残るといふのはどうなつたか。」

国際收支協力の問題は、特にとりあげられないのではないかと思う。トセ"トス" = クソン

政権は前政権のやつで中期債購入等のトレンシングには反対してあり、しかし、それに対して

3收支協力の方法についてはまだ考え方があるといひからだ。」

副島「いすれにせよ、ワシントン側が議題について何とかの連絡があつて至急御通知

願ひたい。

なお、カウンターパートのランチ＆ミーティング

は現在のところ日銀の“氷川寮”でやる予定である。」

秘
無期限

条約局長
参事官
条約課長

経済局長
次長
北米オ二課長
北米オ一課長

アメリカ局長
参事官
北米オ一課長

マヤー駐日大使の大蔵大臣表敬

44.7.11

米北1

7月11日大蔵省副島参事官よりの当課への
電話連絡によれば、マヤー大使は

10午後4時より約30分福田大臣
大臣を表敬訪問した。その際の実質的
な会話は次のとおり。

1. マヤー大使よりワシントン会談に
際し、ケネディ財務長官にワシントンで

GA-5

外務省

15:19

面会いたところ、同長官は沖縄問題
に大きな関心を示し、特に返還に

伴う米国の国際収支への悪影響を
心配している旨の諦があつたと述べた。

ので、福田大臣より沖縄返還は
米国の国際収支を助けることとする旨、

悪くすることはない旨、又もし国際
収支上~~ある~~日本側である旨、
權をす

述べた。これに対しマヤー大使は
それならばありがたいが、米側としては

沖縄にある大きな資産を失う方に
なり又通貨を失うことにびよると
述べていた。

2. マヤー大使は、SD.Rの問題に

GA-6 外務省

3

つづ日本が常に米国の立場を
支持してくれていいのはありがたい。

これは、日本の利益は米国の利益に
つながり、米国の利益は日本の利益

に、つながるという rare case
(二国間でそれ種うまれていい)

ケースは少いとの意味)でありますと
述べた。

(ア)

沖縄担当審議官は入れないことにし、官房長官は
国際金融局長が陞立つことに決定せよ由。

もとより 大蔵大臣と財務長官の個別会談で沖縄が
論議されたことは確定である考之由。

貿易調査会		外務省
経済努力局長 貿易調査局長 国際貿易協定課長 北米第一課長	アメリカ局長 経済局長 大 事 官 事 官 国際貿易協定課長 北米第一課長 鈴木参事官	外務参事官 国際経済課長 国際貿易課長
GA-5	GA-6	外務省

貿易調査会



アメリカ局長
経済局長
大 事 官
事 官
国際貿易協定課長
北米第一課長
鈴木参事官
国際経済課長
国際貿易課長
北米第一課長
44.7.18

米国貿易政策中の「二つ目」

「貿易収支問題」について

7月11日米側が手交された「貿易市場」

中 5. Bilateral BOP problems

との項目で「みくわせりたの？」、具体的内容

抜粋して2月11日先方に要望(2月11日)

7月18日米大使館より「連絡」の形で

2月11日提出の結果次の通りの該点

GA-5はGA-6と外務大臣と
財務大臣、Counterpart が取上げた
こと、該点

a) bilateral Balance of payments problems

これは実質、夏知外務大臣と

午前会合の合意を、附す

それと同一範囲で答えてあります。

米側では「日本=SDRの倍数2

×「米の貿易政策」に concern

を示す

b) balance of payment adjustment process

c) SDR activation and IMF quota increases

d) financial problems relating to Okinawa

e) ADB Special Funds.

極秘

条約局長
参事官
条約課長
北米オ一課長

アメリカ局長
参事官

事務次官
森外務審議官

法規課長
沖縄返還問題の財政金融的側面
日米合同会における取り上げ方

昭44.7.24

米北一 売鷺

7月24日大蔵省副島参事官より第7回日米貿易
合同委員会のカランターハート会談の際沖縄返還問

題の財政金融的側面を論議するのは専ら大蔵大臣と財務次官の個別会談ということにして、外務大臣

と国務長官の会談の際に話題が出てもこの問題は
財務担当者に任せてしまうからとの理由で論議され

て欲しい旨申し述べた。この理由として、副島参
事官は先日国会対策用に外務省を中心にまとめて

統一見解をとりまとめて置いたが、今回のカランタ
ハート会談ではその統一見解以上に立入った詰合

GA 6

外務省

1625

をする可能性もあり、大蔵省と外務省が異なった見解を
表明することには困ることを挙げていた。

これに対し、千葉課長に相談の上、主として

(1) この問題は沖縄返還問題全般に涉及する

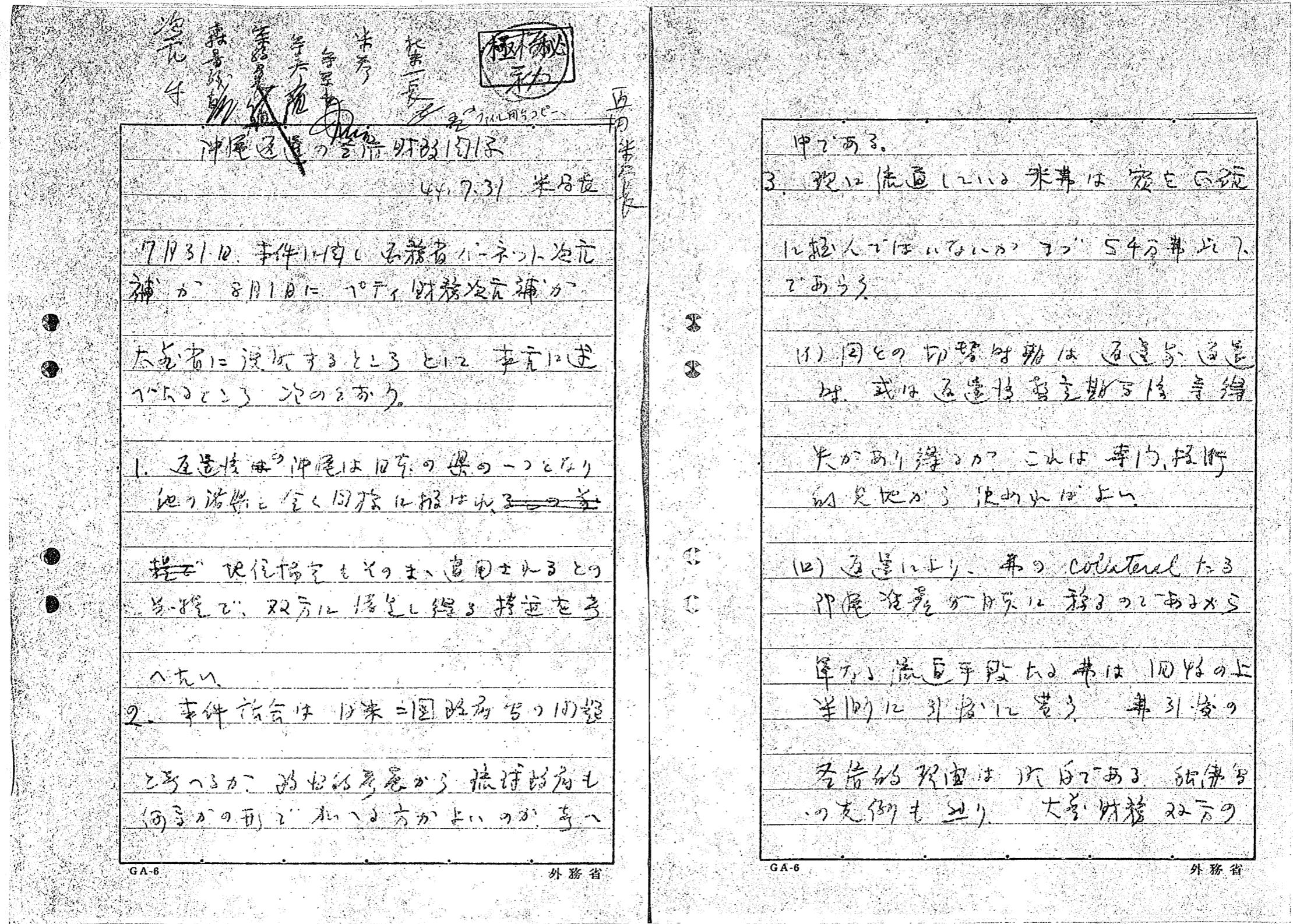
(るのべ個別会談の席上)
ところ大蔵省(米側)に対するは他者とも相談の
必要があることを理由になんらコミットできまい旨

を回答することとした。(2) 会談後早急に大蔵省と
外務省との二つの問題についての米側との詰合に

つき情報交換を行なうこととした旨回答した
ところ、副島参事官はそれにて異存なし旨述べた。

GA 6

外務省



GA-

外務省

事内報が合意は日本側も如
きの締結を了承した。

4. 半島、投資 12/112. public utilities の
12/124 補償を勘定するが可。

(1) 連絡の複数は 8月16日午後12
時の予算に本件は二種類の問題

→ 8月12日午後12時午後12時 + 3日
は 9月1日 - 10日でよし。

(2) 連絡が本件は 8月16日午後12時 +
12月12日午後12時 + 3日

計約12月13日午後 (2億両と
云うの七兩れば 10億両を認めたと
ある) が附記されに付す。支拂ふ35

23小2 12月12日午後12時 + 3日

たつては半島の二種類の問題
は 8月16日午後12時 + 3日

これは ~~本件~~ 上午12時より

(1) 延滞(2) 第引換の内訳と賃借補
償とは別個の問題 2-53.

以上に付し 事前より

1. 第12月12日の通り

2. 第12月12日の通りと
入れ替へる事無し。

3. 第引換の内訳と賃借補償とは
別個の問題も甚しきつてある
が、大差、財務の写で改済するの
は 附書下西。

4. 第12月12日午後12時 + 3日

私は承知なけりは、私の方は(止めよう)
かない。

コメントしておる若干箇所を落したり
か充合の回答は繰り返しながら。

まあハニネットは事件取扱いから
う事務に携流せんが如く。